

●令和7年度第2回富田林市障がい者雇用会議 議事録

○開催日時：令和7年10月20日（月）10時00分～12時00分

○開催場所：富田林市役所 3階 庁議室

○出席委員：山下委員、刀禰委員、佐藤（朋）委員、豊浦委員、高塚委員、塩川委員、北野委員、増田委員、丹羽委員、嶋原委員、高峰委員、前田委員、山㟢委員、植木委員

○欠席委員：小倉委員、楠森委員、有賀委員、佐藤（伸）委員

○事務局：吉村市長 【福祉部】梅川部長 【商工観光課】山本課長

【障がい福祉課】川田課長、村山課長代理兼相談係長、松山主幹、池田給付係長

【障がい者基幹相談支援センター】土井（聖徳園みどりの風）

○公開の可否：公開

○傍聴者数：2名

事務局	<p>1. 開会</p> <ul style="list-style-type: none">●市長あいさつ 吉村市長よりあいさつ●資料確認<ul style="list-style-type: none">・令和7年度 第2回 富田林市障がい者雇用会議次第・資料1 本市の状況について・資料2 「就ボツの役割とできること」・資料3 「今求められる雇用と福祉の連携とは」・資料4 今後の会議の取組について●委員紹介●会議成立要件の確認 委員18名中14名の出席があり、富田林市障がい者雇用会議設置要綱第6条第2項の規定（委員の過半数が出席）により、会議は成立。
会長	<p>まず初めに、第1回の振り返りとして、事務局より提案があった3つの課題についてご説明いたします。</p> <ul style="list-style-type: none">①障がい者雇用に関する各種制度や支援策に関する研修②障がい者雇用を支援する機関や企業の視察・見学③所属や対象者別の理解促進・啓発活動 <p>これらを推進していくという結論に至りました。</p> <p>本日の会議のテーマは「障がい者雇用の各種制度や支援策の理解」に関するものです。富田林市における障がい者雇用の現状や課題整理、さらにその発展に向けた積極的なご意見やご提案をお聞かせいただけますと幸いです。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>

	それでは、早速ですが事務局より「本市の状況について」の説明をお願い申し上げます。
事務局	<p>2．本市の状況について</p> <p>①本市障がい者の就労状況について ⇒資料1-①参照</p> <p>各年度ごとの三つのグラフになりますが、左側のグラフは「就労継続支援B型」と「就労移行支援」の利用者数を、中央のグラフは「就労継続支援A型利用者数」と「一般就労者数」を示しています。そして、右側のグラフは、それらすべての合計を表したものになります。</p> <p>前回の会議でもご説明した内容にはなりますが、令和3年度の合計は780人、令和4年度は856人、令和5年度は901人となっており、年々就労者数は増加しています。また、前回の会議報告時点での数値となる令和7年2月では、全体で978人となっております。</p> <p>そして、今回の最新データになります令和7年6月の時点では、それぞれ550人と500人、合計で1,050人となっており、当初の目標であった「障がい者千人雇用」が達成された形となります。</p> <p>今回、「障がい者千人雇用」の目標は達成しましたが、令和3年度から令和7年6月までの期間における就労継続支援B型および就労移行支援の利用者数は約1.6倍に増加している一方で、就労継続支援A型および一般就労の伸び率は約1.15倍にとどまっており、両者の間に差異が生じている状況です。</p> <p>障がい者雇用は、多様性を尊重する社会の実現に向けた重要な柱であり、それの方々が持つ力を最大限に発揮できる環境を整えることが求められています。</p> <p>事務局といたしましては、本会議において更なる障がい者雇用の推進を図るため、「障がい者千五百人雇用」という新たな目標を掲げるとともに、一般雇用の促進に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、「1,500人」という数値は高い目標設定ではありますが、継続的に障がい者雇用の促進に取り組むことで、実現可能なものであると考え、今回の目標として設定いたしました。</p>
会長	ただいま、①「本市障がい者の就労状況について」に関しまして、事務局より説明がありました。今回、「障がい者千人雇用」の目標が達成されたことを受け、次なる目標として「障がい者千五百人雇用」が提案されております。 つきましては、本件についてご意見、ご質問、ご助言等がございましたら、お伺いできればと存じます。
委員	意見なし。
会長	では、次の目標につきましては、事務局からの提案のとおり、「障がい者千五百人雇用」を目標として設定することによろしいでしょうか。
委員	異議なし。

会長	<p>それでは、特にご意見等がないようでしたら、次に移させていただきます。</p> <p>続いて、②「本市及び市内事業所の取組について」に関して、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>2. 本市の状況について</p> <p>②本市及び市内事業所の取組について ⇒資料1-②参照</p> <p>続いて、②「本市及び市内事業所の取組について」ですが、ここではその取組の一部をご紹介させていただきます。</p> <p>まず、富田林市における「使用済みパソコン等の再資源化推進事業」についてご説明いたします。この事業では、市役所内や教育現場で使用されていたパソコン等の情報機器を、単に廃棄するのではなく、市内の障がい者施設に譲りし、再資源化の工程を担っていただいております。</p> <p>具体的には、機器の解体や分別といった作業を障がいの方々に行っていただくことで、新たな就労機会を創出するとともに、資源の循環利用を推進し、環境負荷の軽減を図ることを目的としています。</p> <p>この取組は、障がい者の社会参加を促進し、併せて循環型社会の実現にも寄与する、非常に意義のある活動であると考えております。</p> <p>なお、本事業における対象施設の要件は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法に基づく就労移行支援、就労継続支援 A 型・B 型、生活介護等の事業を行っている施設であること ・富田林市内に所在し、当該施設を運営していること ・譲り受けた物品の保管・管理・再資源化処理を適切に行う体制が整っていること ・大阪府へ「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく届出を行うこと。 <p>以上の条件を満たした障がい者施設が、譲りの対象となります</p> <p>実際の現場の様子を拝見したところ、細かな作業がある中で、部品の紛失等がないよう工夫を凝らしながら、非常に手際よく作業が行われておりました。</p> <p>次に、ふるさと納税を活用した事業についてご紹介させていただきます。</p> <p>既存の受注作業においては、利用者の方の工賃が月額数千円から 1 万円程度にとどまっている場合が多く、工賃の向上を目指して自主製品の開発に取り組んでいる事業所が複数ございます。</p> <p>次に、令和 7 年に新たに登録された、ふるさと納税を活用した自主製品「猫の爪とぎベッド」についてご紹介させていただきます。</p> <p>この商品は、リサイクル段ボールや余剰在庫の生地を活用することで、経費を抑えながら試作品の作成と改良を重ね、製品の品質向上につなげることができました。</p> <p>また、本市の就労支援部会における会議にて、「富田林のふるさと納税返礼品」についての説明を受けたことをきっかけに、都市魅力課へ相談を行い、ふるさと納税の返礼品としての販売という、ひとつの確かな販路を確保しております。</p>

	<p>次に、「OSHIKATSU in とんだばやし」についてご説明いたします。</p> <p>「OSHIKATSU」は、障がい者支援の専門機関である雇用センターが中心となり、一人ひとりが自分らしい「はたらく」を見つけ、働くことの力につなげていく目的とした取組です。</p> <p>障がいのある方の「はたらく」に関する情報を発信する機会として、今年は令和7年10月28日に富田林市市民会館にて開催を予定しております。</p> <p>「働き方は十人十色、それぞれのペースで『はたらく』につなげる」ことを大切にしており、企業の方々にもご参加いただくことで、さまざまな働き方のあり方について知っていただく機会を設けています。</p> <p>本日の会議にご参加いただいている機関の中にも、当イベントに関わっておられるところがございますが、その他の委員の皆さんにおかれましても、ぜひご来場いただければと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>このほかにも、2025富田林ドリームフェスティバルにおいて、就労支援部会として出店の調整を行い、かき氷やいのししコロッケなどの販売を実施いたしました。</p> <p>障がいのある方が社会の一員として自分らしい働き方を実現していくためには、企業の皆様の温かいご理解と積極的なご協力が欠かせません。</p> <p>ぜひ、今後も障がい者雇用の推進に向けた取組にご協力いただけますよう、お願い申し上げます。</p>
会長	ただいま② 「本市及び市内事業所の取組について」に関して、事務局より説明がありました。ご質問やご意見等はございませんでしょうか。
委員	意見なし。
会長	それでは、次に移させていただきます。 南河内南障害者就業・生活支援センターの高田様よりご講演をいただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
南河内南障害者就業・生活支援センター	3. (1) 講演「就ポツの役割とできること」 ⇒資料2参照
会長	高田様、ご講演ありがとうございました。 南河内南障害者就業・生活支援センターでは、福祉的就労の支援に加え、企業側への支援も行われているとのことでした。 福祉的就労の一つとして、就労継続支援B型が挙げられますが、そこからさらにステップアップし、一般就労を目指す取組も非常に重要であると考えております。 せっかくの機会ですので、福祉関係の皆様および就労・雇用関係の皆様、それぞれのお立場から、福祉的就労をされている障がいのある方が一般就労へ移行するにあたって、必要とされる取組や課題について、率直なご意見・ご感想をお聞かせいただければと思います。

委員 A	<p>当事業所から、一般就労やアルバイトに就かれた障がいのある方もおられます。障がいのある方の中には、就労が困難なために B 型事業所を利用されている方もいらっしゃいますが、一方で、B 型事業所での活動を継続したいという方、また、一般就労を目指してステップアップしたいという方など、さまざまな想いを持たれています。</p> <p>私たちは、そのような一人ひとりの想いに寄り添った就労支援を行っていきたいと考えております。</p> <p>そのためにも、それぞれの利用者に合った仕事や企業とのマッチングが非常に重要なと考えており、今後はハローワークとの連携を深め、障がいのある方々の就労につなげ、企業との関係構築を図ってまいりたいと考えております。</p>
委員 B	<p>現状として、障がいのある方に対する理解は、企業内部においてもまだ十分に浸透していないのが実情です。</p> <p>今後は、理解を深める場の一つとして、市の事務局と協力しながら理事会を通じた研修の実施を予定しております。企業の皆様に対しても、障がい者雇用に関する理解を深めていただけるよう働きかけていきたいと考えております。</p> <p>ただし、すぐに成果が現れるものではないと認識しており、長期的な取組として、継続的に理解促進の場を設けてまいりたいと考えております。</p>
会長	ありがとうございます。他にご意見等はございませんでしょうか。
委員	意見なし。
会長	<p>それでは次に移らせていただきます。</p> <p>続きまして、NPO 法人クロスジョブ 代表理事の濱田様にご講演をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
NPO 法人 クロスジョ ブ	<p>3. (2) 講演「今求められる雇用と福祉の連携とは」及び動画「自閉症スペクトラムを伴う知的障害のある方の挑戦」視聴</p> <p>⇒資料3 参照</p>
会長	<p>濱田様、ご講演ありがとうございました。</p> <p>障がいのある方も社会の一員として活躍されており、支援者と企業側の方々の前向きな取組が相互作用を生み出した成功事例と考えております。</p> <p>今回の動画でも示されていたように、障がいのある方を雇用するにあたり、何から始めてよいかわからないところからのスタートであることが多いかと思います。そこで、企業側の立場から率直なご感想をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員 C	<p>企業が障がい者雇用に寄り添っていけるかどうかが課題であります。</p> <p>富田林市内の多くの中小企業は約 40 年前に建てられており、ハード面の設備に関して、作業場やトイレなども含めて障がいのある方が働きやすい環境が十分に整っていない状況にあります。</p> <p>今後、組合にて本会議の内容について報告を行う予定であり、その際に市の事務局へ協力ををお願いすることがあるかと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
会長	ありがとうございます。他にご意見等ございませんか。
委員 D	障がいのある子どもを持つ親として、ワークシステムの取組は非常に画期的であり、

	<p>重要であると感じております。</p> <p>質問になりますが、障がいのある子どもが成長し大人になると、お金の管理や犯罪への対応といったことが必要になります。そうした課題に十分に向き合えない場合、結果として、当事者の親と障がいのある子どもとの距離が離れず、自立が難しくなると感じています。</p> <p>これについて、何か対応策などはあるのでしょうか。</p>
NPO 法人 クロスジョ ブ	<p>制度については、少しずつ整備が進んできている状況です。</p> <p>また、そのような課題について相談できる窓口として、今回参加いただいております基幹相談支援センターなどの相談支援事業所がありますので、こうした機関を積極的に活用していくことが重要であると考えます。</p>
会長	ありがとうございます。他にご意見等ございませんか。
委員 E	<p>以前、障がいのある子どもが B 型作業所で落ち葉の清掃作業に取り組んでいた経験がありましたが、当の本人は何もできていないような状況でした。非常に申し訳ない気持ちになったことを覚えています。</p> <p>今回、就労者数の推移や「障がい者千人雇用達成」といった報告を伺いましたが、その一人ひとりの雇用実現の裏には、多くの方の関わりと努力があることを、改めて強く感じました。</p>
会長	ありがとうございます。他にご意見等ございませんか。
委員	意見なし。
会長	<p>障がい者雇用にあたっては、福祉関係者、企業、教育関係者の相互理解が非常に重要なと感じております。</p> <p>そのためにも、前回の会議で事務局から提案があったように、障がい者雇用に関する理解促進や啓発活動を進めていくことは、大変意義のある取組であると思います。</p> <p>今回のような動画もせっかくの機会ですので、何らかの形で雇用啓発の一環として活用していくのも一つの方法ではないでしょうか。事務局の方でも検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>先ほどご紹介させていただきました、10月28日開催予定の「OSHIKATSU」でも、当日会場にて本動画の上映を行う予定です。</p> <p>今後、本市における障がい者雇用の推進に向けた啓発ツールの一つとして、この動画の活用を検討したいと考えております。</p> <p>そこで、濱田様にお伺いしますが、本市の啓発活動の中で、こちらの動画を使用させていただくことに問題はございませんでしょうか。（濱田様より了解を得る）</p>
会長	<p>ありがとうございます。この動画を活用できればと思います。</p> <p>他に、ご意見等はございませんでしょうか。</p>
委員	意見なし。
会長	<p>では、次に移らせていただきます。</p> <p>続いて、その他について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局	4. その他（今後の会議の取組）について

	<p>⇒資料4 参照</p> <p>委員の皆様を対象とした以下の取組について、現在予定・実施している内容をご報告いたします。</p> <p>まず、①「障がい者雇用に関する各種制度や支援策についての研修」につきましては、前回の会議において、河内長野公共職業安定所様より「障がい者雇用について」、また今回につきましても、南河内南障害者就業・生活支援センター様より「就ポツの役割とできること」、NPO 法人クロスジョブ様より「今求められる雇用と福祉の連携とは」と題して、それぞれご講演をいただきました。</p> <p>今後も、皆様が所属されている機関において必要とされる情報やご要望等がございましたら、引き続き、研修会や講演会を継続的に実施していきたいと考えております。</p> <p>続いて、②「障がい者雇用の支援機関や企業の視察・見学」につきましては、現時点ではまだ実施に至っておりませんので、今後、具体的な計画の立案および実施に向けて取り組んでまいります。</p> <p>現在は、大阪障害者職業能力開発校様と日程等について調整を進めているところであります、可能であれば、同校のご協力のもと視察・見学を実施したいと考えております。詳細につきましては、後日改めてご案内いたしますので、その際には、ぜひ多くの皆様にご参加いただきますよう、よろしくお願ひいたします。</p> <p>最後に、③「所属機関における障がい者雇用の啓発活動」につきましては、市のウェブサイトにおいて、障がい者雇用の状況の掲載や、雇用に係る各種助成制度、市独自の施策等を紹介する専門ページの開設を予定しております。</p> <p>また、各種助成制度に関しては、河内長野公共職業安定所様などのご協力のもと、情報の整理・作成を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、障がい者雇用の状況については、先行して市のウェブサイトに掲載を行う予定です。</p> <p>雇用に関する助成金の案内や市独自施策に関しては、次回会議までに素案を作成し、ご報告させていただく予定です。</p> <p>以上が、今後の予定となります。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局より次回会議についての提案がありました、現場の取り組みの様子を直接見ていただくことを目的とした支援機関や企業の視察・見学についてですが、今回は大阪障害者職業能力開発校様にご協力ををお願いする形で進めてよろしいでしょうか？</p>
委員	異議なし。
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他に視察・見学にご協力いただける方はいらっしゃいませんか。</p>
委員	意見なし。
会長	今すぐにご意見は出ないと思いますので、今後の視察については、事務局にて調整を

	進めていただく形でよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございます。 市のウェブサイトには各種助成金制度について掲載することですが、各種助成金制度について何かご意見等ございますでしょうか？
委員 F	各種助成金は国の制度であり、毎年各種制度は、変更となる可能性があり、その都度メンテナンスが必要です。ハローワークでは、その情報の管理・更新を行っております。今後も各種制度について、積極的に周知していきたいと考えております。
会長	ありがとうございます。 他にご意見等はございませんでしょうか？
委員	意見なし。
会長	最後に、本日の会議全体を通しての確認事項や、お気づきの点など、どのようなことでも結構ですので、ご助言やご意見をいただければと思います。 何かございませんでしょうか。
委員	意見なし。
会長	ご意見等は特ないようですので、本日の議題はすべて終了いたしました。 委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。 それでは、進行を事務局にお戻しいたします。
事務局	委員の皆様、本日は長時間にわたり貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。また、高田様、濱田様にはご講演をいただき、重ねて御礼申し上げます。 本会議は、障がい者雇用のさらなる推進を目指すうえで、皆様のご協力が不可欠であると考えております。 今後とも、前向きなご意見やご提案を賜りますよう、引き続きよろしくお願ひいたします。 以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。